

帷子地区「電話で予約バス」運行事業者の変更について

現在、市と新太田タクシー(株)は可児市「帷子地区電話で予約バス」運行契約（以下「契約書」という。）を締結し帷子地区の一部において、市自主運行バス「電話で予約バス」（デマンド運行）事業を行っていますが、新太田タクシー(株)より、5月1日付けで契約書第18条の規定より運行契約にかかる協議の申し出があり、協議の結果、契約を解除することとしました。

つきましては、公共交通空白地となる帷子地区の一部については、現行と同条件で運行が可能である可児タクシー(株)と運行契約を締結し、運行を継続します。

可児タクシー(株)選定理由

新太田タクシー(株)の撤退に伴い、現在車両の発地である西可児待機所及び、広見営業所を車庫としている新太田タクシー(株)の車両は全て可児タクシー(株)に譲渡されます。また、両事業者は同じ予約受付センターで業務を行っており配車システム・電話回線を使用しているため、同一のサービス水準・運行補助金額で事業の継続が可能です。

他タクシー事業者が運行を担う場合、年度途中での予約受付電話番号の変更、新太田タクシー(株)の事業撤退後から新しい事業者による事業開始までの運行空白期間の存在などから、利用者の混乱を招くことが懸念されます。また保有車両数、帷子地区に待機所がないことによる迎車距離の増大などから、サービス水準の低下や運行補助金額が増大する恐れがあります。

つきましては、可児タクシー(株)と運行契約を締結することが妥当であると考えます。

運行事業者変更日

平成26年10月1日（水）

※ただし、申請の認可日等によって遅れることがあります。

（参考）現行の運行（サービス水準）概要 ※可児タクシー(株)もこの条件で運行する

【営業区域（運行する区域）】

可児市東帷子、西帷子、菅刈、帷子新町一丁目から三丁目まで、虹ヶ丘一丁目から六丁目まで、坂戸、塩、土田

【運送の区間】

美濃田公民館～茗荷公民館

【運行形態】

道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行とし、乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する。

【運行日】

月曜日～土曜日。（祝日、年末年始（12/29～1/3）、振替休日は運休。）

【運行時間】

午前8時～午後5時（午後4時40分発）まで。

【運行便数】

- ・美濃田公民館から茗荷公民館へ1日最大9便運行する。
- ・茗荷公民館から美濃田公民館へ1日最大9便運行する。
- ・美濃田公民館・茗荷公民館をそれぞれ毎時00分に出発する。最終は16:00に美濃田公民館・茗荷公民館をそれぞれ出発する。
- ・西可児駅から美濃田公民館へ1日最大9便運行する。
- ・西可児駅から茗荷公民館へ1日最大9便運行する
- ・西可児駅を毎時40分に出発し、美濃田公民館と茗荷公民館へそれぞれ運行する。

【停留所】

東帷子方面の仮想ダイヤ

発着時刻	No.	停留所
毎時 00～ 25分	401	美濃田公民館
	402	可児やすらぎの森
	403	古瀬南
	404	古瀬中
	405	古瀬公民館
	406	古瀬
	407	薬王寺
	408	かたびら眼科
	409	帷子
	410	帷子公民館
	411	西可児メディカルセンター
	412	コパンスポーツクラブ西可児
	413	西可児眼科クリニック
	414	西可児歯科医院
	415	西可児駅前郵便局
毎時 25～ 50分	416	バロー西可児店
	276	西可児駅
	417	前田クリニック
	418	菅刈公民館
	419	菅刈北
	420	広陵中学校
	421	虹ヶ丘5丁目
	422	虹ヶ丘4丁目
	423	虹ヶ丘1丁目
	64	可児とうのう病院
	67	可児川苑
	424	石原東
	425	いなカフェ
	426	石原公民館
427	西帷子	
428	茗荷公民館	

西帷子・菅刈・虹ヶ丘方面の仮想ダイヤ

発着時刻	No.	停留所
毎時 00～ 25分	428	茗荷公民館
	427	西帷子
	426	石原公民館
	425	いなカフェ
	424	石原東
	67	可児川苑
	64	可児とうのう病院
	419	菅刈北
	420	広陵中学校
	421	虹ヶ丘5丁目
	422	虹ヶ丘4丁目
	423	虹ヶ丘1丁目
	418	菅刈公民館
	411	西可児メディカルセンター
	410	帷子公民館
毎時 25～ 50分	409	帷子
	417	前田クリニック
	276	西可児駅
	412	コパンスポーツクラブ西可児
	413	西可児眼科クリニック
	414	西可児歯科医院
	415	西可児駅前郵便局
	416	バロー西可児店
	408	かたびら眼科
	407	薬王寺
	406	古瀬
	405	古瀬公民館
	404	古瀬中
	403	古瀬南
402	可児やすらぎの森	
401	美濃田公民館	

東帷子方面の仮想ダイヤ

発着時刻	No.	停留所
毎時 40～ 00分	276	西可児駅
	412	コパンスポーツクラブ西可児
	413	西可児眼科クリニック
	414	西可児歯科医院
	415	西可児駅前郵便局
	416	バロー西可児店
	417	前田クリニック
	409	帷子
	410	帷子公民館
	411	西可児メディカルセンター
	408	かたびら眼科
	407	薬王寺
	406	古瀬
	405	古瀬公民館
	404	古瀬中
	403	古瀬南
	402	可児やすらぎの森
	401	美濃田公民館

西帷子・菅刈・虹ヶ丘方面の仮想ダイヤ

発着時刻	No.	停留所
毎時 40～ 00分	276	西可児駅
	412	コパンスポーツクラブ西可児
	413	西可児眼科クリニック
	414	西可児歯科医院
	415	西可児駅前郵便局
	416	バロー西可児店
	417	前田クリニック
	409	帷子
	410	帷子公民館
	411	西可児メディカルセンター
	418	菅刈公民館
	419	菅刈北
	420	広陵中学校
	421	虹ヶ丘5丁目
	422	虹ヶ丘4丁目
	423	虹ヶ丘1丁目
	424	石原東
	425	いーなカフェ
426	石原公民館	
427	西帷子	
428	茗荷公民館	

【使用車両】

- ・セダン型小型タクシー（乗客定員4名）1台を基本とする。
- ・タクシー事業者の事業用乗用自動車と併用する。
- ・市が支給する指定のマグネットシートを各車両に備え、予約に応じて最適な車両がデマンド運行を行う。
- ・1便で運行する車両台数は、乗客が1人～4人の場合は1台、5人～8人の場合は2台、9人～12人の場合は3台とし、最大3台で運行する。

【予約方法】

(1) 電話、FAX

電話、FAXによる予約は、前日から各便の出発地点（美濃田公民館、茗荷公民館、西可児駅）の出発時刻の30分前までとし、運行事業者の電話、FAXで受け付ける。

(2) 車内での口頭

車内での口頭では、乗車便の次の便以降の予約を受け付ける。（運転士が口頭予約を受け付けた場合は運行事業者の事務所に連絡し、予約代行を行う。）

(3) 1便あたりの予約人数

1便あたりの予約人数は12人までとする。13人目以降の予約があった場合は次の便を案内する。

【運賃】

基本運賃は大人（中学生以上）1乗車 200円とする。

割引運賃は下表のとおりとする。

利用者の区分	割引運賃
<ul style="list-style-type: none">・ 小人・ 身体障がい者手帳所持者のうち第1種身体障がい者及びその介護者（1名）・ 身体障がい者手帳所持者のうち第2種身体障がい者・ 療育手帳所持者のうち第1種知的障がい者及びその介護者（1名）・ 療育手帳所持者のうち第2種知的障がい者・ 精神障がい者保健福祉手帳所持者及びその介護者（1名）	半額 (100円)
<ul style="list-style-type: none">・ 未就学児童（ただし小人以上の同伴者1人につき1名まで。2人目から小人運賃を収受。）・ 1歳未満の乳児	無料

・ 1冊 2,000円（200円券 11枚綴り）と 1冊 1,000円（100円券 11枚綴り）の回数券を販売する。

・ 東鉄路線バス帷子線から「電話で予約バス」に乗り継ぐ場合、またその逆の乗り継ぎについても 100円を割引く。障がい者等割引運賃の適用を受ける場合は、乗り継ぎによる割り引きの重複適用はしない。